

事業者用

**消防団協力事業所
支援減税制度における要件認定の
申請の手引き**

令和8年4月1日

岐 阜 県

目 次

<本文>

1 制度の目的	1
2 事業税の不均一課税（優遇措置）の概要	1
3 認定要件について	2
4 申請の時期	4
5 申請書類及び提出方法	4
6 申請先・お問い合わせ先	5
7 認定又は不認定の通知方法	6
8 課税申告の手続きについて	6

<様式集>

規則別記様式 消防団協力事業所の支援のための事業税の不均一課税に係る認定申請書	8
様式第6号 消防団協力事業所の支援減税制度に係る申請チェックリスト（法人用）	10
様式第7号 消防団協力事業所の支援減税制度に係る申請チェックリスト（個人用）	15
様式第8号 在籍消防団員数の推移	20
様式例1 消防団協力事業所表示制度認定証明書	21
様式例2 市（町村）消防団員及び活動実績の証明書	23
様式例3-1（法人用） 同意書	25
様式例3-2（個人用） 同意書	27
様式例4 雇用保険被保険者数総括票	29
様式例5 事業概要書	31
様式例6 申述書	32

<資料>

消防団協力事業所表示制度の市町村担当窓口一覧	33
------------------------	----

1 制度の目的

岐阜県における消防団員の被雇用者（従業員）の割合は、約8割となっており、被雇用者が消防団に入団しやすく、また、活動しやすい環境づくりを行うためには、事業主の皆様の消防団活動に対する一層の理解と協力が必要です。

この制度は、事業税の減税により消防団活動に協力する事務所又は事業所（以下「事業所等」という。）を有する法人又は個人を支援することで、団員確保に寄与し、活動環境が整備されることを目的としています。

2 事業税の不均一課税（優遇措置）の概要

「岐阜県消防団協力事業所の支援のための事業税の課税の特例に関する条例（平成27年岐阜県条例第33号。以下「条例」という。）」及び「岐阜県消防団協力事業所の支援のための事業税の課税の特例に関する条例施行規則」（平成27年岐阜県規則第105号）に基づき、事業税の減税を行うものです。

対象税目	法人事業税、個人事業税	
対象事業者	次の要件を全て満たす法人又は個人。 ※法人の場合は、事業年度の終了日における資本金の額又は出資金の額が1億円以下のもの又は資本若しくは出資を有しないもの（保険業法（平成7年法律第105号）に規定する相互会社を除く。）に限る。	
要件	1 県内に事務所又は事業所（以下「事業所等」という。）を有し、かつ、その全ての事業所等が消防団協力事業所であること。 2 県内の事業所等の役員又は従業員に消防団員が1名以上いること。 3 消防団活動に配慮した規定（就業規則等）を整備していること。	
基準日	法人	各事業年度の終了日
	個人	各年の12月31日
控除内容	事業税額の2分の1に相当する額を控除（上限額：100万円※） 〔※消防団員数が役員数及び従業員数の合計の10分の1以上である場合は上限額を200万円とする〕	
適用期間	法人	平成28年4月1日～ 令和10年3月31日 の間に終了する各事業年度 ※ 対象事業年度のうち、認定要件の基準日（事業年度の終了日）に認定要件を満たした事業年度の事業税が対象
	個人	平成29年度～ 令和10年度 （平成28年～ 令和9年の所得 に対して課税） ※ 対象事業年のうち、認定要件の基準日（12月31日）に認定要件を満たした事業年の事業税が対象
知事の認定取得	不均一課税の適用を受けるには、法人の場合は事業年度ごとに、個人の場合は年ごとに、知事の要件認定を受ける必要がある。	

3 認定要件について

事業税の優遇措置の認定を受けるためには、次の1から3までの認定要件を認定の基準日においてすべて満たした上で認定申請をする必要があります。

1. 県内に事業所等を有し、かつ、その事業所等の全てが「消防団協力事業所表示制度」(※)による消防団協力事業所として市町村長から表示証の交付を受けていること。

※消防団協力事業所表示制度とは

事業所の消防団活動への協力を通じ、地域防災体制の一層の充実が図られることを目的として、消防団に協力している事業所等を消防庁長官又は市町村長等が「消防団協力事業所」として認定する制度です。

消防庁長官が認定した事業所は、「総務省消防庁消防団協力事業所」といい、市町村長等が認定した事業所は、「市町村等消防団協力事業所」といいます。

本制度で要件の一つとしているのは、市町村等消防団協力事業所であることです。

なお、総務省消防庁消防団協力事業所は、市町村等消防団協力事業所であることが認定要件の一つとなっているため、総務省消防庁消防団協力事業所であれば、必然的に市町村等消防団協力事業所でもあることになります。

総務省消防庁消防団協力事業所に認定されると、消防庁から「総務省消防庁消防団協力事業所表示証(ゴールドマーク)」が、市町村等消防団協力事業所に認定されると、市町村から「市町村等消防団協力事業所表示証(シルバーマーク)」が交付されます。

(1) 県内の事業所等の全てが各市町村が実施する「消防団協力事業所表示制度」による表示証の交付を受けている必要があります。

★事業所等とは、経済活動の場所ごとの単位であって、原則として次の要件を備えているものです。

- ・経済活動が、単一の経営主体のもとで一定の場所(一区画)を占めて行われていること
- ・物の生産や販売、サービスの提供が、従業員と設備を有して、継続的に行われていること

(2) 表示証の交付を受けるには、事業所等で雇用する使用人等が消防団員として所属する消防団を所管する市町村へ申請を行います。また、各市町村で定める認定基準を満たす必要があります。

【認定基準(例)】

- (例1) 従業員が消防団員として相当数入団している事業所等
- (例2) 従業員の消防団活動について積極的に配慮している事業所等
- (例3) 災害時に事業所等の資機材を消防団に提供する等、協力している事業所等

(3) 「消防団協力事業所表示制度」の申請手続きの方法等は、事業所等で雇用する使用人等が消防団員として所属する消防団を所管する市町村の窓口へお問い合わせください。

2. 県内の事業所等における使用人等のうち、消防団員が1名以上いること。

(1) 「県内の事業所等における使用人等のうち、消防団員が1名以上いること」については、次のとおりです。

<法人の場合>

- ・消防団協力事業所に常時勤務する法人の役員
- ・消防団協力事業所において法人が雇用する使用人(雇用保険の被保険者に限る)

<個人の場合>

- ・事業を行う個人又は青色事業専従者又は専従者
- ・個人が雇用する使用人（雇用保険の被保険者）

(2) 対象となる消防団員は、被雇用者のほか、法人の常勤役員、個人事業主も含まれます。

(3) この条例でいう「消防団員」とは「消防組織法第19条第1項に規定する消防団員であって、県内の消防団に置かれるもの」としています。

したがって、県外の消防団に在籍する消防団員は、この条例でいう「消防団員」に該当しないため、注意が必要です。

また、消防団員は、上司の指揮監督を受け、消防事務に従事する（消防組織法第21条）とされていることから、消防団員としての活動（災害出動、訓練、夜警、入退団式・出初式等の行事など）の実績があることが必要です。ただし、直近の入団日から基準日までの間に消防団員として活動できる出動事案、行事や訓練等がなかった場合や、入団後の遠方への単身赴任で活動できなかった場合等で、市町村がこれを証明した場合は、活動の実績がなくとも、要件となる人数に計上することができます。

3. 消防団活動に配慮した規定（就業規則等）を整備していること。

(1) 各事業所等において、使用人が消防団員として活動を行う際、賃金、労働時間その他労働条件について、他の使用人との均衡を失することのないよう、適切に配慮する旨の規定（※1）を、労働契約又は労働協約、就業規則その他これらに準ずるもの（※2）により整備する必要があります。

※1「賃金、労働時間その他労働条件についての、適切な配慮について」の例示

- ①賃金 従業員が消防団員であることにより不利益な取り扱いをしない。
消防団活動を行う際に、賃金をカットしない等の配慮をしている。
- ②労働時間 従業員（消防団員）が、勤務時間中に火災や災害のため出動するなど、急を要する消防団業務に従事した場合は、「職務を免除する」、「特別休暇の対象とする」、「訓練等の参加にあつては、勤務時間の変更を行う」など。
- ③昇進関係 従業員が消防団員であることにより、昇進や昇給、配置転換等において不利益な取扱いをしない。

※2「労働契約又は労働協約、就業規則その他これらに準ずるもの」とは

- ①労働契約を結んでいる事業所等の場合
⇒労働契約、労働協約、就業規則、その他事業所等内で周知されている規定等
- ②家事使用人や同居の親族のみを雇っている場合
⇒雇用契約、その他事業所内で周知されている規定等

(2) 各事業所等で定める「就業規則」等に、消防団員の活動に配慮した事項を盛り込み、整備する必要があります。

★原本証明の方法

原本をコピーし、「原本と相違ないことを証明します」と記載の上、日付、所在地、法人名、代表者名を署名してください。

4 申請の時期

前記3の認定要件を次の「基準日」において全て満たした上で認定申請をする必要があります。認定申請は、優遇措置を受けようとする事業年度（法人）又は事業年（個人）ごとに行います。

（認定の基準日及び申請の時期）

	認定の基準日	要件認定の申請期間
法人	各事業年度の終了日	各事業年度の終了日から1か月以内（※1）
個人	各年の12月31日	各年の12月31日から所得税申告期限まで（※2）

（申請期限について）

※1 事業年度の終了日から一月後が県の休日（土曜日、日曜日、国民の祝日、1月2日及び3日並びに12月29日から12月31日までの期間）である場合には、その休日後の最初の開庁日となる日を申請期限とします。

＜例＞事業年度の終了日から一月後が12月31日（閉庁日）の場合、次の最初の開庁日である1月4日が申請期限。

※2 令和8年度分にあつては令和8年3月16日（月）、令和9年度分にあつては令和9年3月15日（月）、令和10年度分にあつては令和10年3月15日（水）が申請期限となります。

5 申請書類及び提出方法

（1）申請書類

様式第6号「消防団協力事業所の支援減税制度に係る申請チェックリスト（法人用）」又は第7号「消防団協力事業所の支援減税制度に係る申請チェックリスト（個人用）」（以下「申請チェックリスト」という。）のとおりです。

（2）提出方法

申請書類の申請先への提出方法は、持参、郵送又は電子メールとします。

郵送による提出の場合は、簡易書留、特定記録又はレターパックのいずれかにより提出してください。また、後記7の返信用の封筒及び切手又はレターパックを同封してください。

電子メールによる提出が可能な書類は、申請チェックリストの＜申請書類のチェック＞の「電子メールの可否」欄で「可」となっているものです。

※申請書類を郵送で提出する場合は、申請期限までに申請先の県機関に確実に届くよう日数に余裕をもたせてください。申請先の県機関に申請期限までに届かなかった場合は、岐阜県行政手続条例第7条の規定に基づき申請を拒否することとなります（税の申告と異なり、消印日ではなく、物理的に申請先の県機関に申請書類が届いていることが必要です。）。

6 申請先・お問合せ先

申請者の事業所等の所在する市町村を管轄する「申請先・問合せ県機関」へ申請・お問い合わせください。

申請先・問合せ県機関	管轄する市町村
所属名：危機管理政策課 岐阜地域防災係 電話番号：058-272-1111 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県庁内 電子メールアドレス：c11117@pref.gifu.lg.jp	岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町
所属名：西濃県事務所 振興防災課 電話番号：0584-73-1111 住所：〒503-0838 大垣市江崎町422-3 西濃総合庁舎内 電子メールアドレス：c20502@pref.gifu.lg.jp	大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町
所属名：揖斐県事務所 振興防災課 電話番号：0585-23-1111 住所：〒501-0603 揖斐郡揖斐川町上南方1-1 揖斐総合庁舎内 電子メールアドレス：c20503@pref.gifu.lg.jp	揖斐川町、大野町、池田町
所属名：可茂県事務所 振興防災課 電話番号：0574-25-3111 住所：〒505-8508 美濃加茂市古井町下古井2610-1 可茂総合庁舎内 電子メールアドレス：c20504@pref.gifu.lg.jp	美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町
所属名：中濃県事務所 振興防災課 電話番号：0575-33-4011 住所：〒501-3756 美濃市生楯1612-2 中濃総合庁舎内 電子メールアドレス：c20505@pref.gifu.lg.jp	関市、美濃市、郡上市
所属名：東濃県事務所 振興防災課 電話番号：0572-23-1111 住所：〒507-8708 多治見市上野町5-68-1 東濃西部総合庁舎内 電子メールアドレス：c20507@pref.gifu.lg.jp	多治見市、瑞浪市、土岐市
所属名：恵那県事務所 振興防災課 電話番号：0573-26-1111 住所：〒509-7203 恵那市長島町正家1067-71 恵那総合庁舎内 電子メールアドレス：c20508@pref.gifu.lg.jp	中津川市、恵那市
所属名：飛騨県事務所 振興防災課 電話番号：0577-33-1111 住所：〒506-8688 高山市上岡本町7-468 飛騨総合庁舎内 電子メールアドレス：c20509@pref.gifu.lg.jp	高山市、飛騨市、下呂市、白川村

受付時間：月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時15分
 （土曜日、日曜日、12月29日～1月3日、祝祭日を除く）

＜事務所等が複数ある場合＞

- (1) 事業所等が複数あって、危機管理政策課又は県事務所の管轄をまたぐ場合にあっては、申請者の主たる事業所等の所在する市町村を管轄する「申請先となる県機関」へ申請してください。
- (2) 県外に本社があり県内に主たる事業所等のない場合にあっては、申請者において県税の申告を行う事業所等を主たる事業所等として申請してください。

7 認定又は不認定の通知方法

認定又は不認定の結果は、認定通知書又は不認定通知書により申請者へ通知します。
通知の方法は、窓口、郵送又は電子メールのいずれかの方法により通知します。

- ※郵送を希望する場合は、返信用角 2 封筒（宛名記載）又はレターパックを同封してください。
- ※返信用角 2 封筒には、50～100g の区分の郵送料金に加えて、簡易書留又は特定記録に要する郵便料金分の切手を貼ってください。
- ※郵送による通知を希望する場合、窓口交付に比べて日数がかかることをご承知ください。
（郵送事業者による郵送期間を要しますので、法人において、早めに課税申告手続きを行いたい場合には窓口交付で対応してください。）
- ※電子メールによる通知を希望する場合は、申請チェックリストにメールアドレスを記入してください。

8 課税申告の手続きについて

(1) 法人の場合

法人事業税の確定申告の申告納付期限（事業年度の終了日から 2 か月以内）までに、県税事務所へ課税申告手続きを行い、納税してください。

(2) 個人の場合

個人事業税に関する課税申告手続きは不要のため、各県税事務所から発送された控除後の納税通知書を受領したら、納税通知書にて納税してください。

様式集

消防団協力事業所の支援のための事業税の不均一課税に係る認定申請書					
年 月 日					
岐阜県知事 様					
申請者	事業所の所在地				
	住所(個人のみ)				
	フリガナ 氏 名		電話番号	() -	
[法人にあってはその 名称及び代表者の氏名]					
岐阜県消防団協力事業所の支援のための事業税の課税の特例に関する条例第3条第1項又は第4条第1項に規定する事業税の不均一課税に係る認定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。					
事務所又は事業所の状況	県内の全ての事務所 又は事業所名	所	在	地	消防団協力事業所であること の証票の交付年月日
		消防団員である者の数			人
法人	条例第3条第1項第3号に規定する 県内事業所の役員及び使用人の総数			※ 人	
個人	条例第4条第1項第2号に規定する 県内事業所において事業を行う個人及び使用人の総数				
消防団活動に配慮する規定の整備 (該当する場合は□にレを記載)		<input type="checkbox"/> 基準日において、条例第3条第1項第4号又は第4条第1項第3号に規定する労働契約又は労働協約、就業規則その他これらに準ずるものを整備している。			
申請に係る事業年度又は年	法人	年 月 日から 年 月 日まで			
	個人	年			
(以下、法人のみ記載)					
事業年度の終了の日における 資本金の額又は出資金の額		円			

備考 ※欄は、消防団員である者の数の割合が10分の1以上である法人又は個人としての認定を受けようとする場合のみ記載すること。

消防団協力事業所の支援のための事業税の不均一課税に係る認定申請書			
岐阜県知事 様		個人にあつては、氏名とフリガナを 法人にあつては、法人名称、代表者職氏名 及びフリガナを記入してください。	年 月 日
申請者	事業所の所在地	事業税の申告書に記載する本社(店)所在地を記入してください。	
	住所(個人のみ)	個人の住所を記入してください。	
	フリガナ 氏名 [法人にあつてはその 名称及び代表者の氏名]	電話番号 () -	
岐阜県消防団協力事業所の支援のための事業税の課税の特例に関する条例第3条第1項又は第4条第1項に規定する事業税の不均一課税に係る認定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。			
事務所又は事業所の状況	県内の全ての事務所 又は事業所名	所 在 地	消防団協力事業所であること の証票の交付年月日
	県内の全ての事務所又は事業所の名称と所在地について、記入してください。 基準日時点で「消防団協力事業所」であると認定されていることを示す表示証の交付を受けた年月日を 記入してください。基準日以降に更新している場合は、更新前の表示証の交付を受けた年月日を記載し てください。本社を記入する際は、事業所名の後ろに(本社)と記入してください。 ※県内の全ての事務所又は事業所の名称・所在地等が確認できる書類を添付してください。		
			法人または個人における県内の消防団員である 者の人数を記入してください。
		消防団員である者の数	
法人	条例第3条第1項第3号に規定する 県内事業所の役員及び使用人の総数		※ 人
個人	条例第4条第1項第2号に規定する 県内事業所において事業を行う個人及び使用人の総数		
消防団活動に配慮する規定の整備 (該当する場合は□にレを記載)		<input type="checkbox"/> 基準日において、条例第3条第1項第4号又は第4条第1項第3号に規定する労働契約又は労働協約、就業規則その他これらに準ずるものを整備している。	
申請に係る事業年度又は年	法人	年 月 日から 年 月 日まで	
	個人	年	
(以下、法人のみ記載)		令和8年に申請する場合は、「令和7年」、 令和9年に申請する場合は、「令和8年」、 令和10年に申請する場合は、「令和9年」と 記入してください。	
事業年度の終了の日における 資本金の額又は出資金の額			円

備考 ※欄は、消防団員である者
よとする場合のみ記載する
人としての認定を受け

様式第6号 消防団協力事業所の支援減税制度に係る申請チェックリスト〔法人用〕

事業所名 _____ 部署 _____

E-mail _____ 担当者名 _____

↑認定通知書の交付方法として電子メールを希望される場合は必ず記入してください。

＜申請手続のチェック＞

No.	チェック項目	事業主 チェック欄	岐阜県 チェック欄
1	<p>申請期限（事業年度の終了日から1か月後）までの申請となっていますか。</p> <p>事業年度の終了日 年 月 日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業年度の終了日から1か月後が県の休日（土曜日、日曜日、国民の祝日、1月2日及び3日並びに12月29日から12月31日までの期間）である場合には、その休日後の最初の開庁日となる日を申請期限とします。 ・申請書類を郵送で提出する場合は、簡易書留、特定記録又はレターパックのいずれかにより、申請期限までに申請先の県機関に確実に届くよう日数に余裕をもたせてください。 ・申請先の県機関に申請期限までに届かなかった場合は、期限内の申請とは認められず、不認定となります（税の申告と異なり、消印日ではなく、物理的に申請先の県機関に申請書類が届いていなければなりません。）。 ・受付時間は「午前8時30分から午後5時15分まで」です。 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	<p>県からの認定通知書又は不認定通知書の交付方法を選択してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郵送を希望する場合は「郵送交付」に○を付け、返信用角2封筒（宛名記載）又はレターパックを同封してください。また、返信用角2封筒（宛名記載）には、50～100gの区分の郵送料金に加えて、簡易書留又は特定記録に要する郵便料金分の切手を貼ってください。 	<p>窓口交付</p> <p>郵送交付 (返信用封筒必要)</p> <p>電子メール交付 (上記E-mail欄に記入)</p>	<input type="checkbox"/>
3	申請書類は、基準日（事業年度の終了日）時点での状態で作成されていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	この申請の認定を受けた後は、県税事務所へ課税申告手続が必要です。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	認定要件を満たさない事実が判明し、認定取消となった場合は、不足分の納税に加え、延滞金及び過少申告加算金がかかります。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	この減税制度を利用するためには、毎年度、認定申請が必要になることを御承知おきください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

次のページに続きます。

- 注1) 添付していただく写しの書類はA4版サイズ of 用紙で提出してください。提出書類は必ずコピーを取り、控えを整理・保管しておいてください。
- 注2) 不明な点がありましたら、事業所の所在地を管轄する県事務所（岐阜地域は危機管理政策課岐阜地域防災係）までお問合せください。
- 注3) 書類名の後の記号の意味は以下のとおり。
 ★：法務局にて入手、●：市町村役場又は消防本部にて入手、■：公共職業安定所にて入手

<申請書類のチェック>

No.	提出書類及びチェック項目	提出形態	電子メールの可否	事業主チェック欄	岐阜県チェック欄
1	申請チェックリスト〔本様式〕	原本	可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
1-1	・このリストを提出書類の一番上にして提出してください。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
1-2	・提出書類の項目の事業主チェック欄に「レ」(該当なしの場合「ー」)を付けてください。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	消防団協力事業所の支援のための事業税の不均一課税に係る認定申請書〔規則別記様式〕	原本	可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2-1	・申請書の作成日は、基準日以降の日付になっていますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2-2	・「事務所又は事業所の状況」欄に県内の全ての事業所等の名称・所在地を記載していますか。また、事業概要書〔様式例5〕に記載の事業所等と一致していますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2-3	・「事務所又は事業所の状況」欄に記載されている全ての事業所等の交付年月日は、基準日以前の日付になっていますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2-4	・役員及び使用人の総数が記載されている場合、「消防団員である者の数」はその1割以上になっていますか。 (消防団員数) 人 / (役員及び使用人の総数) 人 = %			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	委任状〔任意様式〕	原本	不可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3-1	・代理人が事業主の委託を受けて提出する場合は、「委任状」を提出してください。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3-2	・事業主の代表者印を押印してありますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	事業概要書〔様式例5〕	原本	可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4-1	・事業者が有する県内の全ての事業所等の名称、所在地等を記載してください。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4-2	・「事業所一覧」欄に記載の事業所等は、認定申請書と一致していますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	申述書〔様式例6〕	原本	可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5-1	・登記事項証明書と実際の事業所に差異がある場合に提出してください。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5-2	・申述書に記載の事実が客観的に確認できる書類(写真等)が提出されていますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	在籍消防団員数の推移〔様式第8号〕	原本	可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6-1	・申請年度を含む過去3年間について、全ての消防団員について記載してください。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	登記事項証明書 ★	原本	不可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7-1	・発行日は基準日以降の日付ですか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

次のページに続きます。

<申請書類のチェック(続き)>

No.	提出書類及びチェック項目	提出形態	電子メールの可否	事業主チェック欄	岐阜県チェック欄
8	資本金の額若しくは出資金の額が一億円以下のもの又は資本若しくは出資を有しないものであることを証する書類			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8-1	法人登記がある場合 (No. 7 で登記事項証明書を提出する)	原本	不可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8-2	法人登記がない場合 定款、寄附行為、規則、規約等 ※いずれか一つで可 ※原本証明が必要	写	不可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	消防団協力事業所表示制度認定証明書〔様式例1〕 ●	原本	不可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9-1	・基準日時点の事業所全てが消防団協力事業所に認定されていますか（認定申請書の「事務所又は事業所の状況」欄に記載されている事業所等と一致していますか。）。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9-2	・消防団協力事業所表示証の直近の交付年月日が基準日より後の場合は、前回の表示証の交付年月日も記載していますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9-3	・証明の日付は、基準日以降の日付になっていますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9-4	・市町村長による証明の公印が押印してありますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10	市（町村）消防団員及び活動実績の証明書〔様式例2〕 ●	原本	不可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10-1	・認定に必要な消防団員分(※)が証明されていますか。 ※認定に必要な消防団員分とは、消防団員である者の数の割合が1割以上の認定を受けない場合には1名であり、消防団員である者の数の割合が1割以上の認定を受ける場合には、1割以上となるために必要な最小限の人数（例：使用人が11人の場合には2人分）のこと。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10-2	・証明の日付は、基準日以降の日付になっていますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10-3	・市町村長等による証明の公印が押印してありますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11	同意書〔様式例3-1〕	原本	不可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11-1	・No. 10の証明書に記載の消防団員のものが全て揃っていますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12	常勤役員が消防団員である場合に提出が必要なもの			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12-1	・以下のいずれかの書類を提出してください。 健康保険・厚生年金保険標準報酬決定通知書又は健康保険・厚生年金保険標準賞与額決定通知書のうち直近のもの (a) 常勤役員に選任されていることが確認できる法人取締役会議事録 (b) 賃金台帳など役員報酬の支給状況が確認できる書類(基準日が属する日又は週又は月の支給分を含むこと。) (c)	写	可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12-2	・上記の書類は、消防団員である常勤役員のものでしょうか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12-3	・常勤役員であることに疑義はありませんか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

次のページに続きます。

<申請書類のチェック(続き)>

No.	提出書類及びチェック項目	提出形態	電子メールの可否	事業主チェック欄	岐阜県チェック欄
13	勤務先証明書〔任意様式〕	原本	不可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13-1	・常勤役員が消防団員であり、その方の勤務先が本社以外の事業所等である場合に提出してください。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14	雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）	写	可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14-1	・使用人が消防団員である場合に提出してください。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14-2	・No. 10の証明書に記載の氏名と一致していますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15	消防団活動に配慮している規定を確認できる書類			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15-1	・以下のいずれかの書類を提出してください。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(a) 労働契約	写	不可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(b) 労働協約	写	不可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(c) 就業規則	写	不可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(d) その他(a)～(c)に準ずるもの（法人と使用者との間で交わした労働条件等を定めた書面等）	写	不可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15-2	・上記の書類は、基準日以前に作成されたものですか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15-3	・全ての事業所等に適用されるものと記載内容から認められますか（一部の事業所等のみが対象になっていないですか。）。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15-4	・法人名、配慮規定の記載箇所、配慮規定の適用対象者が確認できますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15-5	・賃金、労働時間その他の労働条件について、当該使用人以外の使用人との均衡を失することのないよう適切な配慮を加える旨が記載されていますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15-6	・原本証明されていますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

消防団員数の割合が1割以上である法人としての認定を受けようとしなない場合は、チェック項目は、これで終わりです。

消防団員数の割合が1割以上である法人としての認定を受けようとする場合は、次のページに続きます。

<申請書類のチェック（消防団員数の割合が1割以上である法人としての認定を受けようとする場合）>

No.	提出書類及びチェック項目	提出形態	電子メールの可否	事業主チェック欄	岐阜県チェック欄
16	事業所台帳異動状況 ■	原本	可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
16-1	・認定申請書に記載されている事業所分が揃っていることが確認できますか。（確認できない場合、No. 21の書類で、一括処理されている事業所があるため揃わないものであることを確認できますか。）			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
16-2	・基準日時点の状態を示すものであることを確認できますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
17	No. 16「事業所台帳異動状況」に記載されている被保険者の数に、岐阜県外にある事業所等に勤務する常勤役員又は使用人の雇用保険被保険者数が含まれる場合には、No. 16に代えてNo. 18～20の3つの書類を全て提出してください。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
18	労働者名簿	写	可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
18-1	・岐阜県内の事業所等に勤務する常勤役員及び使用人の分が記載されていることを確認できますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
19	事業所別被保険者台帳照会 ■	写	可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
19-1	・岐阜県内の事業所等に勤務する常勤役員及び使用人の分が記載されていることを確認できますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
20	雇用保険被保険者数総括票〔様式例4〕	写	可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
20-1	・記載の人数が正しいことが、労働者名簿及び事業所別被保険者台帳照会で確認できますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
21	雇用保険事業所非該当承認申請書(控)又は労働保険継続事業一括申請書(控)	写	可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
21-1	・複数の事業所等があつて、雇用保険の事務処理を主たる事業所等で一括で処理している場合に提出してください。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
21-2	・該当事業所は、他の提出書類と突合できますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

チェック項目は、これで終わりです。

様式第7号 消防団協力事業所の支援減税制度に係る申請チェックリスト〔個人用〕

事業所名 _____

部署 _____

E-mail _____

担当者名 _____

↑認定通知書の交付方法として電子メールを希望される場合は必ず記入してください。

<申請手続のチェック>

No.	チェック項目	事業主 チェック欄	岐阜県 チェック欄
1	<p>申請期限（所得税の申告期限と同一日）までに申請されていますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請書類を郵送で提出する場合は、簡易書留、特定記録又はレターパックのいずれかにより、申請期限までに申請先の県機関に確実に届くよう日数に余裕をもたせてください。 ・申請先の県機関に申請期限までに届かなかった場合は、期限内の申請とは認められず、不認定となります（税の申告と異なり、消印日ではなく、物理的に申請先の県機関に申請書類が届いていなければなりません。）。 ・受付時間は「午前8時30分から午後5時15分まで」です。 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	<p>県からの認定通知書又は不認定通知書の交付方法を選択してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郵送を希望する場合は「郵送交付」に○を付け、返信用角2封筒（宛名記載）又はレターパックを同封してください。また、返信用角2封筒（宛名記載）には、50～100gの区分の郵送料金に加えて、簡易書留又は特定記録に要する郵便料金分の切手を貼ってください。 	<p>窓口交付</p> <p>郵送交付 (返信用封筒必要)</p> <p>電子メール交付 (上記E-mail欄に記入)</p>	<input type="checkbox"/>
3	<p>申請書類は、基準日（12月31日）時点での状態で作成されていますか。</p>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	<p>この減税制度を利用するためには、毎年度、認定申請が必要になることを御承知おきください。</p>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

次のページに続きます。

- 注1) 添付していただく写しの書類はA4版サイズ of 用紙で提出してください。提出書類は必ずコピーを取り、控えを整理・保管しておいてください。
- 注2) 不明な点がありましたら、事業所の所在地を管轄する県事務所（岐阜地域は危機管理政策課岐阜地域防災係）までお問合せください。
- 注3) 書類名の後の記号の意味は以下のとおり。
 ★：法務局にて入手、●：市町村役場又は消防本部にて入手、■：公共職業安定所にて入手

<申請書類のチェック>

No.	提出書類及びチェック項目	提出形態	電子メールの可否	事業主チェック欄	岐阜県チェック欄
1	申請チェックリスト〔本様式〕	原本	可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
1-1	・このリストを提出書類の一番上にして提出してください。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
1-2	・提出書類の項目の事業主チェック欄に「レ」(該当なしの場合「—」)を付けてください。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	消防団協力事業所の支援のための事業税の不均一課税に係る認定申請書〔規則別記様式〕	原本	可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2-1	・申請書の作成日は、基準日以降の日付になっていますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2-2	・「事務所又は事業所の状況」欄に県内の全ての事業所等の名称・所在地を記載していますか。また、事業概要書〔様式例5〕に記載の事業所等と一致していますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2-3	・「事務所又は事業所の状況」欄に記載されている全ての事業所等の交付年月日は、基準日以前の日付になっていますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2-4	・事業主及び使用人の総数が記載されている場合、「消防団員である者の数」はその1割以上になっていますか。 (消防団員数) 人 / (事業主及び使用人の総数) 人 = %			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	委任状〔任意様式〕	原本	不可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3-1	・代理人が事業主の委託を受けて提出する場合は、「委任状」を提出してください。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3-2	・事業主の代表者印を押印してありますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	事業概要書〔様式例5〕	原本	可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4-1	・事業者が有する県内の全ての事業所等の名称、所在地等を記載してください。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4-2	・「事業所一覧」欄に記載の事業所等は、認定申請書と一致していますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	申述書〔様式例6〕	原本	可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5-1	・登記事項証明書と実際の事業所に差異がある場合に提出してください。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5-2	・申述書に記載の事実が客観的に確認できる書類（写真等）が提出されていますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	在籍消防団員数の推移〔様式第8号〕	原本	可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6-1	・申請年度を含む過去3年間について、全ての消防団員について記載してください。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

次のページに続きます。

<申請書類のチェック(続き)>

No.	提出書類及びチェック項目	提出形態	電子メールの可否	事業主チェック欄	岐阜県チェック欄
7	消防団協力事業所表示制度認定証明書〔様式例1〕 ●	原本	不可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7-1	・基準日時点の事業所全てが消防団協力事業所に認定されていますか（認定申請書の「事務所又は事業所の状況」欄に記載されている事業所等と一致していますか。）。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7-2	・消防団協力事業所表示証の直近の交付年月日が基準日よりも後の場合は、前回の表示証の交付年月日も記載していますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7-3	・証明の日付は、基準日以降の日付になっていますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7-4	・市町村長による証明の公印が押印してありますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	____市（町村）消防団員及び活動実績の証明書〔様式例2〕 ●	原本	不可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8-1	・認定に必要な消防団員分(※)が証明されていますか。 ※認定に必要な消防団員分とは、消防団員である者の数の割合が1割以上の認定を受けない場合には1名であり、消防団員である者の数の割合が1割以上の認定を受ける場合には、1割以上となるために必要な最小限の人数（例：使用人が11人の場合には2人分）のこと。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8-2	・証明の日付は、基準日以降の日付になっていますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8-3	・市町村長等による証明の公印が押印してありますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	同意書〔様式例3-2〕	原本	不可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9-1	・No. 8の証明書に記載の消防団員のものが全て揃っていますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10	個人事業主が消防団員である場合に提出が必要なもの			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10-1	・以下のいずれかの書類を提出してください。 (a) 所得税青色申告書決算書（控）	写	可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(b) 収支内訳書（控）	写	可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10-2	・No. 10-1の書類は、認定を受けようとする年度に係るものが提出されていますか（例：令和8年3月申請の場合は、令和7年分のもの）。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10-3	・No. 10-1の書類の氏名は、No. 8の証明書に記載の氏名と一致していますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11	雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）	写	可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11-1	・使用人が消防団員である場合に提出してください。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11-2	・No. 8の証明書に記載の氏名と一致していますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

次のページに続きます。

<申請書類のチェック(続き)>

No.	提出書類及びチェック項目	提出形態	電子メールの可否	事業主チェック欄	岐阜県チェック欄
12	個人事業主の事業専従者が消防団員である場合に提出が必要なもの			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12-1	・以下のいずれかの書類を提出してください。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(a) 所得税青色申告決算書(控)	写	不可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(b) 収支内訳書(控)	写	不可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(c) 青色事業専従者給与に関する届出・変更届出書	写	不可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12-2	・No. 12-1の書類は、認定を受けようとする年度に係るものが提出されていますか(例：令和8年3月申請の場合は、令和7年分のもの)(青色事業専従者給与に関する届出・変更届出書の写しを除く。)			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12-3	・全ての事業所等に適用されるものと記載内容から認められますか(一部の事業所等のみが対象になっていないですか。)			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13	消防団活動に配慮している規定を確認できる書類			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13-1	・以下のいずれかの書類を提出してください。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(a) 労働契約	写	不可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(b) 労働協約	写	不可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(c) 就業規則	写	不可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(d) その他(a)～(c)に準ずるもの(法人と使用者との間で交わした労働条件等を定めた書面等)	写	不可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13-2	・上記の書類は、基準日以前に作成されたものですか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13-3	・全ての事業所等に適用されるものと記載内容から認められますか(一部の事業所等のみが対象になっていないですか。)			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13-4	・事業者名、配慮規定の記載箇所、配慮規定の適用対象者が確認できますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13-5	・賃金、労働時間その他の労働条件について、当該使用人以外の使用人との均衡を失することのないよう適切な配慮を加える旨が記載されていますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13-6	・原本証明されていますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

消防団員数の割合が1割以上の認定を受けようとする場合は、チェック項目は、これで終わりです。

消防団員数の割合が1割以上の認定を受けようとする場合は、次のページに続きます。

<申請書類のチェック（消防団員数の割合が1割以上の認定を受けようとする場合）>

○ 個人事業主のみが消防団員の場合
追加で提出する書類無し

○ 雇用保険の被保険者がいる場合にのみ以下の書類を提出

No.	提出書類及びチェック項目	提出形態	電子メールの可否	事業主チェック欄	岐阜県チェック欄
14	事業所台帳異動状況 ■	原本	可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14-1	・認定申請書に記載されている事業所分が揃っていることが確認できますか。（確認できない場合、No. 19の書類で、一括処理されている事業所があるため揃わないものであることを確認できたか。）			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14-2	・基準日時点の状態を示すものであることを確認できますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14-3	・「事業所台帳異動状況」に記載されている被保険者数に岐阜県外にある事業所等に勤務する使用人の雇用保険被保険者数が含まれる場合は、No. 14に代えてNo. 15～17の3つの書類を全て提出してください。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15	労働者名簿	写	可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15-1	・岐阜県内の事業所等に勤務する常勤役員及び使用人の分が記載されていることを確認できますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
16	事業所別被保険者台帳照会 ■	写	可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
16-1	・岐阜県内の事業所等に勤務する常勤役員及び使用人の分が記載されていることを確認できますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
17	雇用保険被保険者数総括票〔様式例4〕	写	可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
17-1	・記載の人数が正しいことが、労働者名簿及び事業所別被保険者台帳照会で確認できますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
18	雇用保険事業所非該当承認申請書(控)又は労働保険継続事業一括申請書(控)	写	可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
18-1	・複数の事業所等があって、雇用保険の事務処理を主たる事業所等で一括で処理している場合に提出してください。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
18-2	・該当事業所は、他の提出書類と突合できますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

○ 青色事業専従者又は事業専従者がいる場合にのみ提出

No.	提出書類及びチェック項目	提出形態	電子メールの可否	事業主チェック欄	岐阜県チェック欄
19	No. 12の書類と同じ	原本	可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
20	勤務先証明書〔任意様式〕	写	可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
20-1	・県外に事業所等があり、専従者が県外で従事する場合にのみ提出してください。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
20-2	・県外の事業所等に勤務する方の氏名と勤務地が記載してありますか。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

チェック項目は、これで終わりです。

様式第8号 在籍消防団員数の推移

申請者名 _____

県内従業員数※ _____ 人

※法人の場合は、代表取締役及び常勤役員を含む
個人の場合は、個人事業主、青色事業専従者及び事業専従者を含む

各年度に当社（県内の事業所に限る）に在職している全ての消防団員について、人数と内訳は以下のとおりです。

申請年度

消防団員数： _____人

内訳

性別	男性： _____人	女性： _____人			
年齢	10代： _____人	20代： _____人	30代： _____人	40代： _____人	
	50代： _____人	60代： _____人	70代以上： _____人		
団員の種類	基本団員： _____人	機能別団員： _____人	不明		

申請年度の前年度

消防団員数： _____人

内訳

性別	男性： _____人	女性： _____人			
年齢	10代： _____人	20代： _____人	30代： _____人	40代： _____人	
	50代： _____人	60代： _____人	70代以上： _____人		
団員の種類	基本団員： _____人	機能別団員： _____人	不明		

申請年度の前々年度

消防団員数： _____人

内訳

性別	男性： _____人	女性： _____人			
年齢	10代： _____人	20代： _____人	30代： _____人	40代： _____人	
	50代： _____人	60代： _____人	70代以上： _____人		
団員の種類	基本団員： _____人	機能別団員： _____人	不明		

記載例

消防団員数： 4人

内訳

性別	男性： 3 人	女性： 1 人			
年齢	10代： _____人	20代： 2 人	30代： 2 人	40代： _____人	
	50代： _____人	60代： _____人	70代以上： _____人		
団員の種類	基本団員： 3 人	機能別団員： 1 人	不明		

団員の種類が不明の場合は、
不明に○をつけてください

消防団協力事業所表示制度認定証明願

年 月 日

_____市(町村)長 様

住(居)所
(所在地)
氏 名
(法人名)
(電話番号))

岐阜県消防団協力事業所の支援のための事業税の課税の特例に関する条例の適用を受けるに当たって必要なため、下記について証明願います。

記

○基準日(年 月 日)時点で_____市(町村)消防団協力事業所表示制度実施要綱第__条第__項の規定により消防団協力事業所として認定されている事業所等の一覧

事業所名	所在地	表示証交付年月日		備考
		直近	前回※	

※消防団協力事業所表示証の直近の交付年月日が基準日よりも後の場合は、前回の表示証交付年月日も記載してください。

消防団協力事業所表示制度認定証明書

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

_____市(町村)長



■■■の部分は、証明願いを提出する市町村名を記入。

消防団協力事業所表示制度認定証明願い

年 月 日

■■■市長 様

住(居)所
(所在地)
氏名
(法人名)
(電話番号)

法人の場合
「(所在地)」欄に住所を、
「氏名」欄に法人名称及び代表者職氏名を記入

個人の場合
「住(居)所」欄に事業所の住所を、
「氏名」欄に個人事業主の氏名を記入

岐阜県消防団協力事業所の支援のための事業税の課税の特例に関する条例の適用を受けるに当たって必要なため、下記について証明願います。

法人にあつては各事業年度の終了日を、個人にあつては12月31日として記入。

○基準日(年 月 日)時点で■■■市消防団協力事業所表示制度実施要綱第●条第●項の規定により消防団協力事業所として認定されている事業所等の一覧

事業所名	所在地	表示証交付年月日		備考
		直近	前回※	
消防団協力事業所表示制度の表示証の交付を受けている事業所名、所在地等を記入				

※消防団協力事業所直近の表示証交付年月日が基準日よりも後の場合は、前回の表示証交付年月日も記載してください。

消防団協力事業所表示制度認定証明書

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

■■■市長 ▲▲ ▲▲ 印

_____市（町村）消防団員及び活動実績の証明願い

年 月 日

_____市（町村）長（又は消防団長） 様

住（居）所
（所在地）

氏 名
（法人名）
（電話番号）

岐阜県消防団協力事業所の支援のための事業税の課税の特例に関する条例の適用を受けるに当たって必要なため、下記について証明してください。

記

○基準日（ 年 月 日）時点で _____市（町村）の消防団員であること、また、基準日から過去1年間において活動実績のある消防団員である者の一覧

氏 名	住 所	生年月日	直近の入団年月日

注)この証明願いは様式の例ですので、市町村指定様式による証明願いの提出が必要となる場合があります。

_____市（町村）消防団員及び活動実績の証明書

上記のとおり消防団員に相違ないこと、併せて、基準日から過去1年間において、いずれの者も消防団員としての活動実績のあることを証明いたします。

年 月 日

_____市（町村）長（又は消防団長）



■■■の部分は、証明願いを提出する市町村名（消防団員として在団する市町村名）を記入。

(様式例2)

■■■市消防団員及び活動実績の証明願い

年 月 日

_____市（町村）長（又は消防団長） 様

住（居）所
（所在地）

法人の場合
「(所在地)」欄に住所を、
「氏名」欄に法人名称及び代表者職氏名を記入

氏 名
（法人名）
（電話番号）

個人の場合
「住（居）所」欄に事業所の住所を、
「氏名」欄に個人事業主の氏名を記入

岐阜県消防団協力事業所の支援のための事業税の課税の特例に関する条例の適用を受けるに当たって必要なため、下記について証明してください。

法人にあっては、各事業年度の終了日を、個人にあっては、12月31日として記入。



○基準日（ 年 月 日）時点で■■■市の消防団員であること、また、基準日から過去1年間において活動実績のある消防団員である者の一覧

氏 名	住 所	生年月日	直近の入団年月日
	証明を受けようとする消防団員の 氏名、住所、生年月日、直近の入団年月日を記入。		

注)この証明願いは様式の例ですので、市町村指定様式による証明願いの提出が必要となる場合があります。

■■■市消防団員及び活動実績の証明書

上記のとおり消防団員に相違ないこと、併せて、基準日から過去1年間において、いずれの者も消防団員としての活動実績のあることを証明いたします。

年 月 日

■■■市長（又は■■■市消防団長） ▲▲ ▲▲ 印

同意書

私は、雇用主である _____ が岐阜県消防団協力事業所の支援のための事業税の課税の特例に関する条例の適用を受けるに当たって、岐阜県知事が雇用主を通じて私の下記の個人情報収集することについて同意します。

記

- 1 住所、氏名、生年月日、性別
- 2 _____市（町村）の消防団員であること及び活動実績
- 3 雇用保険被保険者証・事業所別被保険者台帳・（ _____ ）等の記載の雇用保険の被保険者であること、雇用主の岐阜県内の事業所等に勤務していること
- 4 社会保険（健康保険）被保険者証・役員報酬支払状況確認資料・（ _____ ）等に記載の健康保険の被保険者であること、勤務先の岐阜県内の事業所等で常勤の役員として勤務していること

年 月 日

住所

ふりがな
氏名

印

（補足）※ 記3又は記4の内容については、岐阜県知事に提出する書類に合わせて必要に応じ適宜修正すること。

※ 氏名は、消防団員自身が自署（又は記名・押印）で作成すること。

同意書

私は、雇用主である株式会社●●●●が岐阜県消防団協力事業所の支援のための事業税の課税の特例に関する条例の適用を受けるに当たって、岐阜県知事が雇用主を通じて私の下記の個人情報を収集することについて同意します。

記

1 住所、氏名、生年月日、性別

下記3及び4の内容については、岐阜県知事に提出する書類に合わせて必要に応じ適宜修正してください。

2 ■■■市の消防団員であること及び活動実績

3 雇用保険被保険者証・事業所別被保険者台帳・()等の記載の雇用保険の被保険者であること、雇用主の岐阜県内の事業所等に勤務していること

4 社会保険(健康保険)被保険者証・役員報酬支払状況確認資料・()等に記載の健康保険の被保険者であること、勤務先の岐阜県内の事業所等で常勤の役員として勤務していること

年 月 日

住所 岐阜県■■■市◆◆◆町▼▼▼

ふりがな

氏名 □□ □□

印

個人情報の収集対象となる「消防団員」の自署または記名押印

(補足) ※ 記3又は記4の内容については、岐阜県知事に提出する書類に合わせて必要に応じ適宜修正すること。

※ 氏名は、消防団員自身が自署(又は記名・押印)で作成すること。

同意書

私は、雇用主である _____ が岐阜県消防団協力事業所の支援のための事業税の課税の特例に関する条例の適用を受けるに当たって、岐阜県知事が雇用主を通じて私の下記の個人情報収集することについて同意します。

記

- 1 住所、氏名、生年月日、性別
- 2 _____市（町村）の消防団員であること及び活動実績
- 3 所得税の青色申告決算書・収支内訳書・（ _____ ）等の記載の雇用主が消防団員であること
- 4 雇用保険被保険者証・（ _____ ）等の記載の雇用保険の被保険者であること、雇用主の岐阜県内の事業所等で従事していること
- 5 青色事業専従者給与に関する届出（変更届出書）・所得税青色申告決算書・収支内訳書・（ _____ ）等の記載の使用人であること又は事業専従者であること

年 月 日

住所

ふりがな

氏名

印

(補足) ※ 記3から記5の内容については、岐阜県知事に提出する書類に合わせて必要に応じ適宜修正すること。

※ 雇用主が消防団員であって、この同意書を使用する場合には、波線部分を削除して使用すること。

※ 氏名は、消防団員自身が自署（又は記名・押印）で作成すること。

同意書

個人情報を収集しようとする「事業主」の氏名を記入

私は、雇用主である ▲▲ ▲▲ が岐阜県消防団協力事業所の支援のための事業税の課税の特例に関する条例の適用を受けるに当たって、岐阜県知事が雇用主を通じて私の下記の個人情報を収集することについて同意します。

雇用主が消防団員であって、この同意書を使用する場合には、波線部分を削除して使用してください。

下記3から5の内容については、岐阜県知事に提出する書類に合わせて必要に応じ適宜修正してください。

記

- 1 住所、氏名、生年月日、性別
- 2 ■■■市の消防団員であること及び活動実績
- 3 所得税の青色申告決算書・収支内訳書・()等の記載の雇用主が消防団員であること
- 4 雇用保険被保険者証・()等の記載の雇用保険の被保険者であること、雇用主の岐阜県内の事業所等で従事していること
- 5 青色事業専従者給与に関する届出(変更届出書)・所得税青色申告決算書・収支内訳書・()等の記載の使用人であること又は事業専従者であること

年 月 日

個人情報の収集対象となる「消防団員」の自署または記名押印

住所 岐阜県■■■市◆◆◆町▼▼▼

ふりがな

氏名 □□ □□

印

(補足) ※ 記3から記5の内容については、岐阜県知事に提出する書類に合わせて必要に応じ適宜修正すること。

※ 雇用主が消防団員であって、この同意書を使用する場合には、波線部分を削除して使用すること。

※ 氏名は、消防団員自身が自署(又は記名・押印)で作成すること。

雇用保険被保険者数総括票

住(居)所
(所在地)

氏名
(法人名)
(電話番号)

岐阜県内に所在する事務所又は事業所における基準日時点での「労働者名簿に記載されている労働者の総数、雇用保険の被保険者である者の総数」等については、次の1～3のとおりです。

なお、この記載内容については、事実と相違ないことを誓約いたします。

- 1 労働者名簿に記載されている労働者の総数 _____人
- 2 労働者名簿に記載されている労働者のうち、雇用 _____人
保険の被保険者である者の総数
- 3 労働者名簿に記載されている労働者のうち、雇用 _____人
保険の被保険者でない者の総数

(記入上の注意事項)

- ・県内に複数の事業所等がある場合、その総計となる数値を1～3に計上すること。
- ・県内にある事業所等に係る「労働者名簿」(労働基準法(昭和22年4月7日法律第49号)第107条に基づくもので、氏名・生年月日・性別等が記載されているもの。)を用い、この名簿に記載されている労働者のうち、「事業所別被保険者台帳」に記載されていない者(即ち雇用保険の被保険者でない者)を識別できるように、「労働者名簿」を加工(例:色塗り又は付箋貼付)すること。

雇用保険被保険者数総括票

住(居)所 (所在地)	法人の場合 「(所在地)」欄に住所を、「(法人名欄)」に法人名称及び 代表者職氏名を記入
氏名 (法人名) (電話番号)	個人の場合 「住(居)所」欄に事業所の住所を、 「氏名」欄に個人事業主の氏名を記入

岐阜県内に所在する事務所又は事業所における基準日時点での「労働者名簿に記載されている労働者の総数、雇用保険の被保険者である者の総数」等については、次の1～3のとおりです。

なお、この記載内容については、事実と相違ないことを誓約いたします。

- | | |
|--|--------|
| 1 労働者名簿に記載されている労働者の総数 | _____人 |
| 2 労働者名簿に記載されている労働者のうち、雇用
保険の被保険者である者の総数 | _____人 |
| 3 労働者名簿に記載されている労働者のうち、雇用
保険の被保険者でない者の総数 | _____人 |

労働者名簿等
から記載して
ください。

(記入上の注意事項)

- ・県内に複数の事業所等がある場合、その総計となる数値を1～3に計上すること。
- ・県内にある事業所等に係る「労働者名簿」(労働基準法(昭和22年4月7日法律第49号)第107条に基づくもので、氏名・生年月日・性別等が記載されているもの。)を用い、この名簿に記載されている労働者のうち、「事業所別被保険者台帳」に記載されていない者(即ち雇用保険の被保険者でない者)を識別できるように、「労働者名簿」を加工(例:色塗り又は付箋貼付)すること。

事業概要書

年 月 日(基準日)現在

商 号		
所 在 地		岐阜県
代表者役職及び氏名		
電話番号		
F A X 番号		
事業所 一 覧 ※1	事業所名	所 在 地
	(本社)	
主な事業内容		
資本金の額		円
創業年月日 ※2		年 月 日
法人成立年月日 ※2		年 月 日

※1 事業所一覧が不足する場合は、枠を適宜追加してください。

※2 該当する年月日を記載してください。

申述書

登記上の本店所在地と実際に営業を行っている本店所在地の差異について

株式会社〇〇産業の登記上の本店所在地は、「岐阜県岐阜市藪田南〇番地△」となっておりますが、現在は倉庫として運用しており（当該倉庫の外観等は別添写真のとおり）、使用時以外は終日施錠しており、営業を行っておりません。

実際の営業は本社「岐阜県岐阜市藪田◇丁目◇番地」で行っており、全ての役員及び従業員（以下「従業員等」という。）がここで常勤しております。

また、他に従業員等が従事している事業所はございません。

岐阜県知事 様

年 月 日

住所 岐阜県岐阜市藪田◇丁目◇番地

氏名 株式会社 〇〇産業

代表取締役 □□ 〇〇

≪ 消防団協力事業所表示制度の市町村担当窓口一覧 ≫

令和8年4月1日時点

33

地域	消防団名	市町村窓口	住所	電話番号	
1 岐阜	岐阜市中消防団	岐阜市消防本部 消防総務課	〒500-8812 岐阜市美江寺町2-9	058-262-7161	
	2 岐阜市南消防団				
	3 岐阜市北消防団				
	4	羽島市消防団	羽島市消防本部 消防総務課	〒501-6244 羽島市竹鼻町丸の内9丁目26番地	058-392-3256
	5	各務原市消防団	各務原市消防本部 消防総務課	〒504-8555 各務原市那加桜町1-69	058-382-3136
	6	山県市消防団	山県市 総務課	〒501-2192 山県市高木1000番地1	0581-32-9100
	7	瑞穂市消防団	瑞穂市 市民協働安全課	〒501-0293 瑞穂市別府1288番地	058-327-4130
	8	本巣市消防団	本巣市 総務課	〒501-0491 本巣市早野255番地	058-323-5191
	9	岐南町消防団	岐南町 暮らし安全課	〒501-6197 羽島郡岐南町八剣7丁目107番地	058-247-1360
	10	笠松町消防団	笠松町 総務課	〒501-6181 羽島郡笠松町司町1番地	058-388-1111
	11	北方町消防団	北方町 総務危機管理課	〒501-0492 本巣郡北方町長谷川1丁目1番地	058-323-1111
12 西濃	大垣市消防団	大垣市 危機管理課	〒503-8601 大垣市丸の内2丁目29番地	0584-47-7385	
	13	海津市消防団	海津市消防本部 消防課	〒503-0655 海津市海津町福岡460-2	0584-53-4949
	14	養老町消防団	養老町消防本部 消防課	〒503-1392 養老郡養老町高田798番地	0584-32-0580
	15	垂井町消防団	垂井町 企画調整課	〒503-2193 不破郡垂井町宮代2957-11	0584-22-1152
	16	関ヶ原町消防団	関ヶ原町 総務課	〒503-1592 不破郡関ヶ原町大字関ヶ原894-58	0584-43-1110
	17	神戸町消防団	神戸町 総務課	〒503-2392 安八郡神戸町大字神戸1111	0584-27-3111
	18	輪之内町消防団	輪之内町 総務危機管理課	〒503-0292 安八郡輪之内町四郷2530-1	0584-69-3111
	19	安八町消防団	安八町 総務課	〒503-0198 安八郡安八町氷取161番地	0584-64-3111
20 揖斐	揖斐川町消防団	揖斐川町 総務課	〒501-0692 揖斐郡揖斐川町三輪133番地	0585-22-2111	
	21	大野町消防団	大野町 総務課	〒501-0592 揖斐郡大野町大字大野80番地	0585-34-1111
	22	池田町消防団	池田町 総務課	〒503-2492 揖斐郡池田町六之井1468番地の1	0585-45-3111

《 消防団協力事業所表示制度の市町村担当窓口一覧 》

令和 8 年 4 月 1 日時点

34

地域	消防団名	市町村窓口	住所	電話番号
23 24 25 26 27 28 29 30 31 32	可茂 美濃加茂市消防団	美濃加茂市 防災安全課	〒505-8606 美濃加茂市太田町3431番地1	0574-25-2111
	可児市消防団	可児市 防災安全課	〒509-0292 可児市広見1丁目1番地	0574-62-1111
	坂祝町消防団	坂祝町 総務課	〒505-8501 加茂郡坂祝町取組46番地18	0574-66-2401
	富加町消防団	富加町 総務課	〒501-3392 加茂郡富加町滝田1511番地	0574-54-2111
	川辺町消防団	川辺町 総務課	〒509-0393 加茂郡川辺町中川辺1518-4	0574-53-2511
	七宗町消防団	七宗町 総務課	〒509-0492 加茂郡七宗町上麻生2442-3	0574-48-1111
	八百津町消防団	八百津町 防災安全室	〒505-0392 加茂郡八百津町八百津3903番地2	0574-43-2111
	白川町消防団	白川町 総務課	〒509-1192 加茂郡白川町河岐1705番地2	0574-72-1311
	東白川村消防団	東白川村 総務課	〒509-1392 加茂郡東白川村神土548	0574-78-3111
	御嵩町消防団	御嵩町 総務課	〒505-0192 可児郡御嵩町御嵩1239番地1	0574-67-2111
33 34 35	中濃 関市消防団	関市 危機管理課	〒501-3894 関市若草通3-1	0575-23-7736
	美濃市消防団	美濃市 総務課	〒501-3792 美濃市1350番地	0575-33-1122
	郡上市消防団	郡上市消防本部 消防総務課	〒501-4221 郡上市八幡町小野4丁目4番地1	0575-67-1216
36	東濃 多治見市消防団	多治見市消防本部 消防課	〒507-0828 多治見市三笠町2丁目21番地	0572-22-9231
37 38	西部 瑞浪市消防団	瑞浪市消防本部 警防課	〒509-6101 瑞浪市土岐町112-1	0572-68-2001
	土岐市消防団	土岐市消防本部 警防課	〒509-5112 土岐市肥田浅野笠神町3-11	0572-53-0041
39 40	恵那 中津川市消防団	中津川市消防本部 警防課	〒508-0045 中津川市かやの木町1-10	0573-66-1194
	恵那市消防団	恵那市消防本部 消防課	〒509-7203 恵那市長島町正家1015番地2	0573-26-0297
41 42 43 44	飛騨 高山市消防団	高山市消防本部 消防総務課	〒506-0004 高山市桐生町3丁目208番地	0577-34-3792
	飛騨市消防団	飛騨市消防本部 総務課	〒509-4256 飛騨市古川町高野251-1	0577-73-6198
	下呂市消防団	下呂市消防本部 消防総務課	〒509-2202 下呂市森363番地1	0576-25-6177
	白川村消防団	白川村 総務課	〒501-5692 大野郡白川村鳩谷517番地	05769-6-1311